

沖縄FTZと中継貿易の展望

高良 守

▷ 4 ▷

沖縄自由貿易地域は貿易をする際の最低条件の「港」が欠落している。

今の自由貿易地域は、独自の「港」を持っておらず、貿易するには極めて不利な立場に置かれている。

不利益な立場に置かれている。グローバル的に見渡しても「港」がない。

フリートレードゾーン（ポートリントレードゾーン等の貿易促進地域）

那覇の自由貿易地域内に「港」がないため、保税地域外の港で陸揚げし、それと同時に輸入とみなされてしまう。

り、他の港からだと保税地域内への搬入は必然的に税関地区を通らざるを得ないので、陸揚げと同時に内国貨物になってしまふ。

由貿易地域のメリットを最大限に生かすことがで

きない。那覇の自由貿易地域は八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ることである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ることである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ことである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ことである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

最低条件の「港」が欠落

陸揚げでメリット生かせず

貨物保税(Keep T

ax)をするために、そ

の他のコスト等がかかる

てしまい相殺(トレード

先の「引取説」(関税法)と「陸揚げ説」(外為法)において、保税地域の指定を受けている沖縄の自由貿易地域が「陸揚げ説」

はありえない。港埠頭から自由貿易地域へ搬入する際は、トラックで輸送される。そのため通過料や地区税関の

「保税輸送」の許可が必要であり、運送手数料(横持ち手数料)を支払わ

なければならぬ。また、そのトラックの輸送費用

分、余計にコストがかかりしまう。いわゆる自

由貿易地域が「港」がない一つに、那覇の自由貿易地域内には「港」がないことが挙げられるのでなかろうか。

沖縄自由貿易地域は貿易をする際の最低条件の「港」が欠落している。

今の自由貿易地域は、独自の「港」を持っておらず、貿易するには極めて不利な立場に置かれている。

不利益な立場に置かれている。グローバル的に見渡しても「港」がない。

フリートレードゾーン（ポートリントレードゾーン等の貿易促進地域）

那覇の自由貿易地域内に「港」がないため、保税地域外の港で陸揚げし、それと同時に輸入とみなされてしまう。

由貿易地域のメリットを最大限に生かすことがで

きない。那覇の自由貿易地域は八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

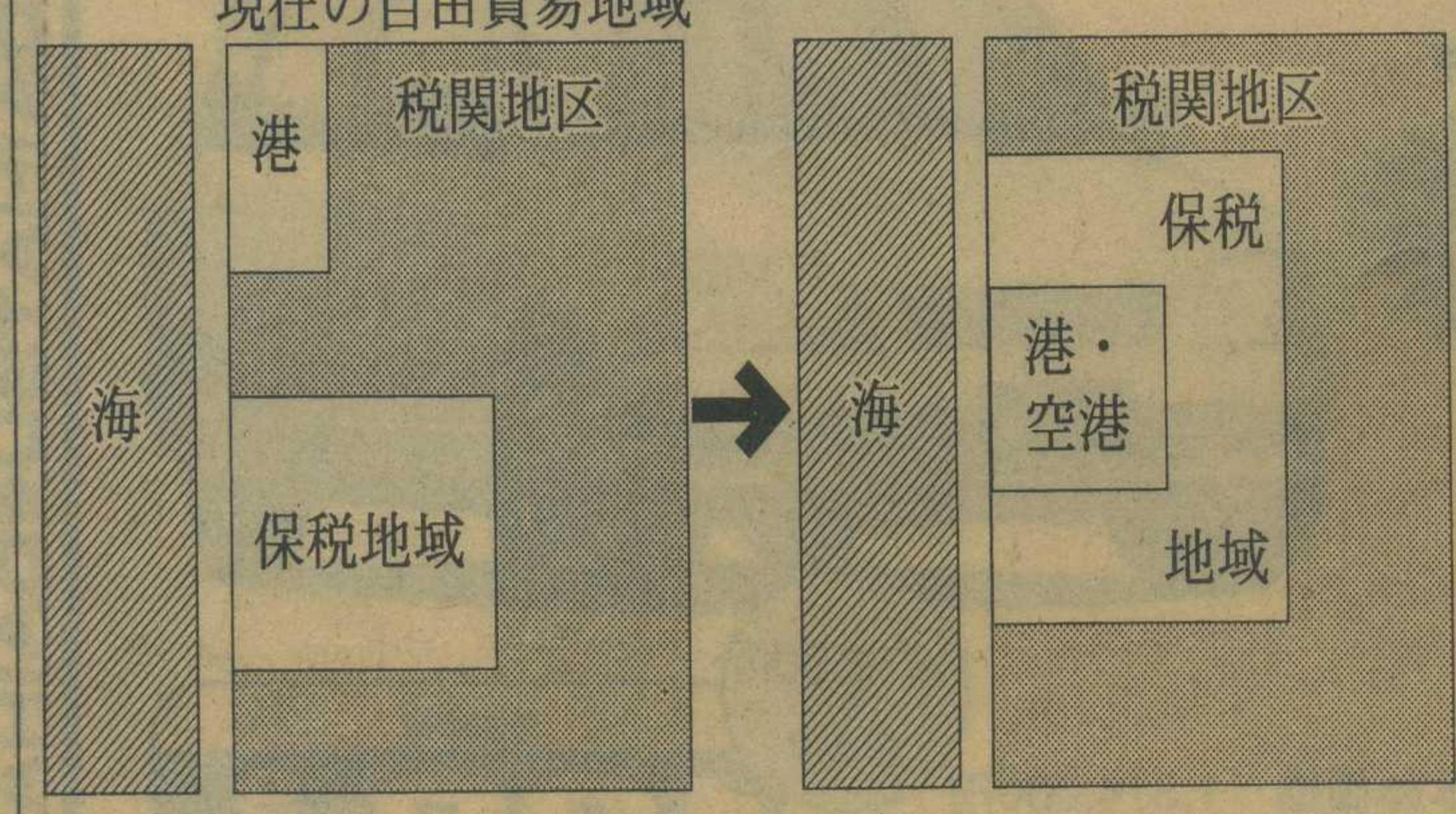
ことである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ことである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ことである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

ことである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

現在の自由貿易地域



規模に関して沖縄県物産公社専務理事の宮城弘岩氏は「世界的に通用する自由貿易地域が一般に十萬坪はあるのに、沖縄のそれはあまりにも狭すぎることである。復帰前の自由貿易地域がたつたの八千五百五十平方㍍、約二千五百坪そここに、入

不可能な面がある」と課題を指摘。

また、同氏は『ポスト香港と沖縄』の中で「沖縄は魅力あるインフラ整備さえすれば初步的『中継』は可能である」として、沖縄自由貿易地域のインフラの問題点を指摘している。

調査報告書II(平成六年)

事前のインフラを備えていることから沖縄にも外航船が出入りする港湾や空港、高速道路の整備が必要である。

めにも、県内に輸送船の入港できる大型の港湾が必要となる。中国と沖縄の航路が開設されれば、当然、現在の華南経済地域と取引を行ってい

航路ができないため、そのルートを使わざるをえ

ない状況にある。そのた

めに、地理的優位性が發揮できることになる」とインフラ整備の重要性を指摘している。

(琉大大学院学生)

の本土企業も利用する機会が増えてくることが予想される。つまり沖縄の持つ地理的優位性が発揮

されることになる」とインフラ整備の重要性を指

してい